

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務グループ責任者 川端孔一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務グループ 赤堀博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

令和3年6月23日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和3年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、横田大輔、藤田慈也、風巻成典の各氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、井植敏雅、久田眞佐男、天羽 稔、當間和幸の各氏を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第4号議案 当社株式等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

自己資本利益率（ROE）の維持・向上を図り、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させることを目的として、当社株式等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
横田 大輔	68,624	7,573	0	(注)1	可決 90.05
藤田 慈也	76,069	128	0	(注)1	可決 99.82
風巻 成典	73,623	2,574	0	(注)1	可決 96.61
第2号議案					
井植 敏雅	75,641	556	0	(注)1	可決 99.26
久田 眞佐男	76,043	154	0	(注)1	可決 99.79
天羽 稔	76,132	65	0	(注)1	可決 99.91
當間 和幸	75,535	662	0	(注)1	可決 99.12
第3号議案					
譲渡制限付株式付与のための報酬決定	72,856	3,341	0	(注)2	可決 95.61
第4号議案					
買収防衛策	53,814	22,384	0	(注)2	可決 70.62

(注)1. 第1号議案及び第2号議案の可決要件は、事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注)2. 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを計上したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上